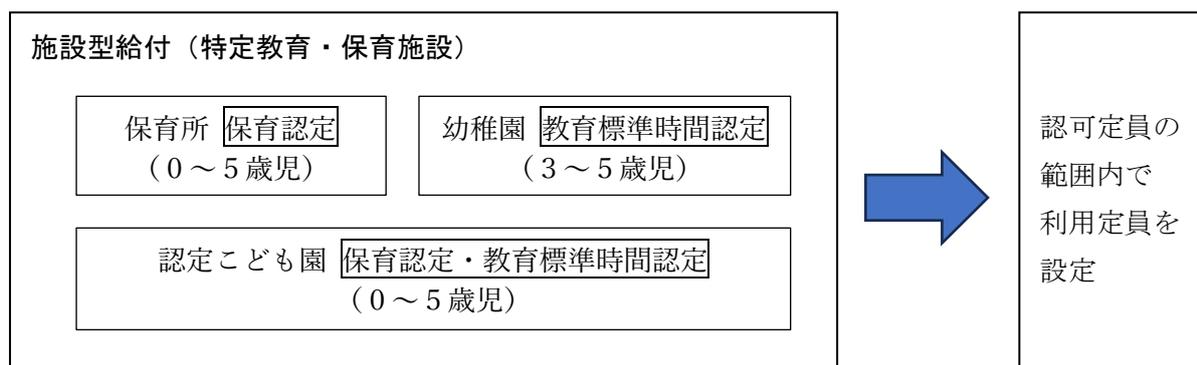


特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1 子ども・子育て支援新制度における利用定員設定について

子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）においては、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）に基づき、施設型給付施設（保育所、幼稚園、認定こども園）について、各施設の利用定員を定めた上で、運営基準等を満たしていることを市が確認することとされています。

なお、利用定員の設定に際しては、法第31条第2項等の規定により、審議会その他の合議制の機関（長浜市未来こども若者会議）の意見を聴取することとされており、今回、利用定員の見直しが必要な施設について、本会議の意見を聴取し、利用定員設定を行うこととなります。



(参考) 認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置に当たり認可された定員
利用定員	法に基づく、給付費（委託費）や地方交付税（公立）の算定の基礎となる定員（利用定員が少ない方が単価が高い） ※認定区分（1～3号認定）ごとに設定

2 利用定員の見直しが必要な施設と変更理由

(1) 対象施設

市立幼稚園全8園、市立認定こども園（短時部）全9園・長時部2園

(2) 変更理由

1号認定（3～5歳児の教育標準時間）及び2号認定（3～5歳児の保育認定時間）のよご認定こども園・にしあざい認定こども園の利用ニーズが減少しているため、利用児童数と利用定員に乖離があることから、当該施設について実態に合わせて利用定員の減員を行うものです。

(3) 変更予定日

令和8年4月1日

教育・保育給付認定

認定区分		利用施設
1号認定	満3歳以上の小学校入学前のこどもで、2号認定のこども以外	幼稚園 認定こども園（短時部）
2号認定	満3歳以上の小学校入学前のこどもで、保護者の労働または疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を十分に受けることができないこども	保育所 認定こども園（長時部）
3号認定	満3歳未満のこどもで、保護者の労働または疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を十分に受けることができないこども	

市立幼稚園に係る利用定員の変更について

施設名	利用定員（1号認定）					
	変更前			変更後		
	3歳児	4・5歳児	合計	3歳児	4・5歳児	合計
長浜幼稚園	24人	45人	69人	18人	32人	50人
長浜北幼稚園	33人	72人	105人	12人	30人	42人
長浜西幼稚園	17人	44人	61人	13人	22人	35人
わかば幼稚園	23人	40人	63人	12人	20人	32人
神照幼稚園	37人	80人	117人	34人	54人	88人
南郷里幼稚園	40人	76人	116人	35人	63人	98人
北郷里幼稚園（休園中）	9人	19人	28人	0人	0人	0人
湖北幼稚園	25人	43人	68人	10人	25人	35人
合計	208人	419人	627人	134人	246人	380人

利用定員 627 - 380 = 247人減

令和8年度 児童見込人数（幼稚園：1号認定）

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
長浜幼稚園	12人	9人	15人	36人
長浜北幼稚園	7人	6人	15人	28人
長浜西幼稚園	8人	7人	8人	23人
わかば幼稚園	5人	3人	7人	15人
神照幼稚園	27人	16人	23人	66人
南郷里幼稚園	25人	24人	21人	70人
北郷里幼稚園（休園中）	0人	0人	0人	0人
湖北幼稚園	4人	4人	10人	18人
合計	88人	69人	99人	256人

市立認定こども園（短時部）に係る利用定員の変更について

施設名	利用定員（1号認定）					
	変更前			変更後		
	3歳児	4・5歳児	合計	3歳児	4・5歳児	合計
六荘認定こども園	20人	40人	60人	16人	29人	45人
あざい認定こども園	35人	65人	100人	20人	45人	65人
びわ認定こども園	15人	35人	50人	10人	20人	30人
とらひめ認定こども園	10人	24人	34人	10人	20人	30人
たかつき認定こども園	42人	82人	124人	23人	46人	69人
きのもと認定こども園	18人	38人	56人	10人	20人	30人
よご認定こども園	5人	10人	15人	5人	10人	15人
にしあざい認定こども園	10人	26人	36人	7人	13人	20人
長浜南認定こども園	8人	16人	24人	6人	12人	18人
合計	163人	336人	499人	107人	215人	322人

利用定員 499 - 322 = 177人減

令和8年度 児童見込人数（短時部：1号認定）

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
六荘認定こども園	12人	9人	11人	32人
あざい認定こども園	15人	13人	20人	48人
びわ認定こども園	5人	4人	5人	14人
とらひめ認定こども園	3人	8人	6人	17人
たかつき認定こども園	17人	17人	17人	51人
きのもと認定こども園	2人	0人	4人	6人
よご認定こども園	2人	2人	1人	5人
にしあざい認定こども園	2人	1人	6人	9人
長浜南認定こども園	1人	2人	2人	5人
合計	59人	56人	72人	187人

市立認定こども園（長時部：2号認定）に係る利用定員の変更について

施設名	利用定員（2号認定）					
	変更前			変更後		
	3歳児	4・5歳児	合計	3歳児	4・5歳児	合計
よご認定こども園	20人	40人	60人	18人	27人	45人
にしあざい認定こども園	16人	40人	56人	15人	32人	47人
合計	36人	80人	116人	33人	59人	92人

利用定員 116 - 92 = 24人減

令和8年度 児童見込人数（長時部：2号認定）

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
よご認定こども園	13人	10人	10人	33人
にしあざい認定こども園	12人	10人	13人	35人
合計	25人	20人	23人	68人

全利用定員合計 448人減

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: **長浜市**

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	保護者の就労等により、自宅近くの保育施設のほか、保護者の勤務地近くの施設を利用することもあることから、市内全域を1区域とします。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児	622.	672.	660.	650.	639.
	1・2歳児	1,420.	1,378.	1,398.	1,372.	1,350.
	3歳以上児	2,351.	2,306.	2,172.	2,150.	2,078.
	合計	4,393.	4,356.	4,230.	4,172.	4,067.
② ズ(申込保育者)数	0歳児	84.	146.	154.	164.	172.
	1・2歳児	954.	972.	1,021.	1,034.	1,048.
	3歳以上児	1,778.	1,838.	1,748.	1,746.	1,702.
	合計	2,816.	2,956.	2,923.	2,944.	2,922.
(申込)率	0歳児	13.5%	21.7%	23.3%	25.2%	26.9%
	1・2歳児	67.2%	70.5%	73.0%	75.4%	77.6%
	3歳以上児	75.6%	79.7%	80.5%	81.2%	81.9%
	合計	64.1%	67.9%	69.1%	70.6%	71.8%
(整備用備定量員)数	0歳児	279.	279.	279.	279.	279.
	1・2歳児	1,064.	1,064.	1,064.	1,064.	1,064.
	3歳以上児	2,211.	2,187.	2,187.	2,187.	2,187.
	合計	3,554.	3,530.	3,530.	3,530.	3,530.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	11.	14.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	11.	14.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="checkbox"/>	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
<input type="checkbox"/>	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
<input type="checkbox"/>	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

園児数総数自体は、減少傾向になっている。3号認定については、就園率の上もあり、一定のニーズが維持される中、1号認定については、園児数の減少やニーズの減少により毎年入園する児童が減少している状況が続いている。なお、1号認定児童の減少により、今後、集団保育の維持が困難になりつつある園が増える見込みであるが、保護者や地元の理解を得て再編を実施していくには、一定の年数(3~5年程度)を要することが課題として考えられる。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

保育ニーズの状況から令和10年度か令和11年度には、幼稚園から幼稚園型認定こども園か幼保連携型認定こども園への移行を検討したい園が複数あるが、現時点では、計画や具体的な時期は定まっていない。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)-2の①②も踏まえて記載してください。

市全体の園児数が減少する中で、特に、1号認定児童の園児数やニーズが減少しており、幼稚園については、再編や統合、認定こども園化により、時代の状況に応じた保育提供体制を構築していく必要があると考えている。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

- (1)待機児童の解消を図る必要があること。
- (2)保育ニーズの高まりに対応するため、市内各地域の状況に応じた保育の受入体制を整備する必要があり、公民連携して保育の担い手の役割を果たす必要があること。
- (3)人員削減計画による市の職員定数削減の中にあっても、保育の受入体制確保のため保育士等を確保していく必要があり、小規模園の統合や民営化を進め、人員を捻出する必要があること。
- (4)就学前児童においては集団生活の中で協同性や道徳性、規範意識などを育むことが重要であり、入園者が減少傾向にある幼稚園においても、集団生活ができる一定規模の園児数を確保しなければならないこと。
- (5)老朽化している施設については改築を行う必要があること。

②今後取り組むべき内容

- (1)民間活力による新たな保育所の設置
- (2)幼稚園の幼稚園型認定こども園化
- (3)幼稚園の合同保育や統合
- (4)公立園の改築

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金エントリーシート

施設種別 (プルダウンから選択)	施設名	設置主体 (プルダウンから選択)	設置主体名称	整備目的	整備概要	整備区分 【事業区分】 (プルダウンから選択)	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択による補助率の向上に適用 (プルダウンから選択)	保育所等 国庫補助率 (プルダウンから選択)	教育部分 国庫補助率 (プルダウンから選択)
				(プルダウンから選択)					
幼保連携型認定こども園	カトリック長浜こども園	社会福祉法人	カトリック京都司教区カリタス会	⑤その他(①～④以外)	未設置の保育室に床暖房を増設	大規模修繕等	③人口減少	1/2	1/2
保育所	ひよこ乳児保育園	社会福祉法人	ははのくに	④-3老朽化(築21年～30年)	屋根・外壁の老朽化による改修	大規模修繕等	③人口減少	1/2	
幼保連携型認定こども園	小谷こども園	社会福祉法人	光寿会	②こども誰でも通園制度の実施に伴う受け皿の整備	保育室の増設	増築	③人口減少	2/3	
幼保連携型認定こども園	認定こども園 長浜梅香保育園	社会福祉法人	啓朋会	④-4老朽化(築20年以下)	屋根・外壁・床・冷暖房等の老朽化による改修	大規模修繕等	③人口減少	1/2	1/2